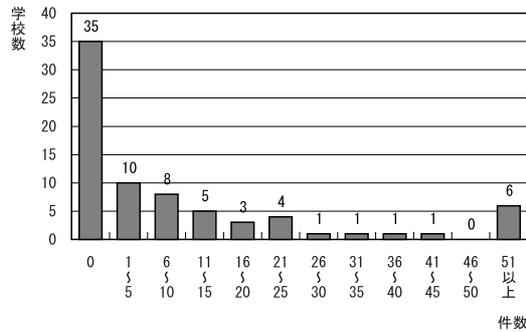


表（２）－２）－９ 施設・設備開放機能における実施学校数と割合及び件数

	教育関係	福祉関係	医療関係	行政	保護者	一般
学校数	15	4	0	25	18	20
割合	20.3	5.4	0	33.8	24.3	27.0

(分母は回答を得た学校数, n=74)



図（２）－２）－１５ 施設・設備開放に関する実施件数別学校数

(横尾 俊)

3) 知的障害養護学校について

① 7つの機能の結果の概要

表（２）－３）－１に知的障害養護学校における7つの機能毎の実施学校数と割合を示した。最も多く取り組みが実施されていた機能は、教育相談機能における就学相談であり、91.5%の学校が実施していた。逆に最も取り組みが実施されていない機能は、実践研究であり、20.6%の学校しか実施しなかった。表（２）－３）－２に知的障害単置の養護学校及び知肢併置の養護学校の7つの機能を実施している学校数と割合を示した。校種別の内訳をみると、実施している割合が同程度のものが多かったが、教育相談機能における就学相談以外と研修機能においては、知肢（病）併置の養護学校の方が知的障害単置の養護学校よりも実施している学校の割合が比較的实施している割合が高かった。しかしながら、各機能の実施傾向は変わらないこと、知肢（病）併置の養護学校の学校数が少ないことからその後の分析は、知的障害養護学校としてあわせて分析し、検討した。

図（２）－３）－１に知的障害養護学校における各機能の校務分掌の有無と実施の有無と割合を示した。本結果では、教育相談と施設開放を除いて、校務分掌が設置されている場合は、それぞれの機能を実施している学校が占める割合が高く、設置されていない場合は、実施している学校が占める割合が低かった。教育相談機能をみると、就学相談では、校務分掌が設置されている割合が71.5%であり、設置されていない割合よりも高いが、校務分掌が設置されていなくても就学相談を実施している割合の方が、実施していない割合よりも高かった。就学相談以外の相談も就学相談と同様の傾向を示したが、校務分掌の設置の有無に関わらず、実施している学校の割合は、就学相談よりも低かった。施設・設備開放機能は、校務分掌が設置されていない割合が高いが、校務分掌の設置の有無に関わらず、機能を実施している学校の割合が高かった。

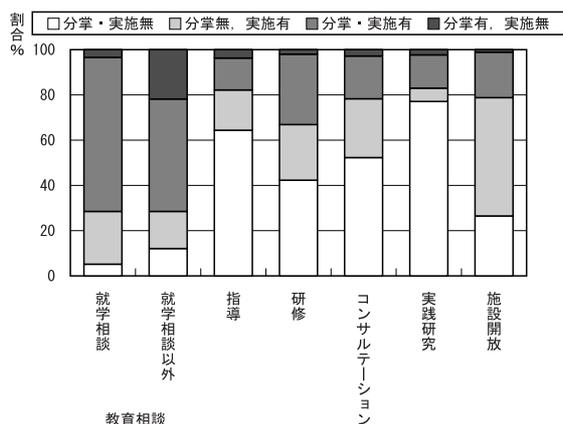
表（２）－３）－１ 知的障害養護学校の各機能における実施学校数とその割合

	教育相談		指導	研修	情報提供	コンサルテーション	実践研究	施設開放
	就学相談	就学相談以外						
学校数	324	234	113	197	181	159	73	256
割合	91.5	66.1	31.9	55.6	51.1	44.9	20.6	72.3

(分母は回答を得た学校数, n=354, 以下全て同じ)

表（２）－３）－２ 知的障害養護学校の単置及び併置別の各機能における実施学校数とその割合

		教育相談		指導	研修	情報提供	コンサルテーション	実践研究	施設開放
		就学相談	就学相談以外						
知的単置	学校数	306	219	107	184	170	150	70	241
	割合	91.6	65.6	32.0	55.1	50.9	44.9	21.0	72.2
知的併置	学校数	18	15	6	13	11	9	3	15
	割合	90.0	75.0	30.0	65.0	55.0	45.0	15.0	75.0



図（２）－３）－１ 知的障害養護学校における各機能の校務分掌の有無と実施の有無の割合

② 各機能に関する分析結果

ア) 教育相談機能について

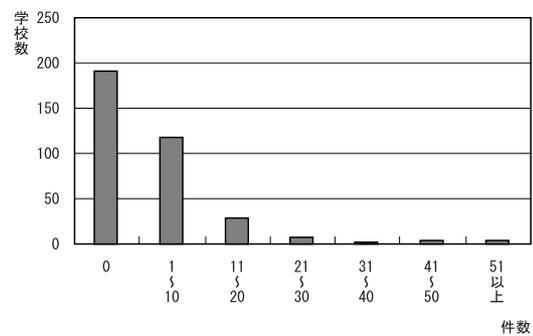
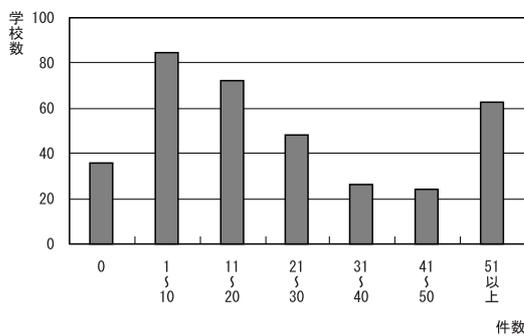
知的障害養護学校が果たしている教育相談機能について、相談内容別の実施学校数と割合を表（２）－３）－３に示した。相談内容では、自校への転入学に関する相談（以下「転入学」）を実施している割合が最も高く、89.8%であった。次いで障害のある子どもの教育や養育に関する相談（以下「教育・養育」）が52.0%であった。一方、一般（不登校、集団への不適応、教科学習の困難等）に関する相談（以下「一般」）は19.8%と最も低い割合であった。

表（２）－３）－３ 教育相談機能における相談内容別の実施学校数と割合

	就学相談		就学相談以外		
	転入学	地域就学	教育・養育	一般	進路・就労
学校数	318	163	184	70	107
割合	89.8	46.0	52.0	19.8	30.2

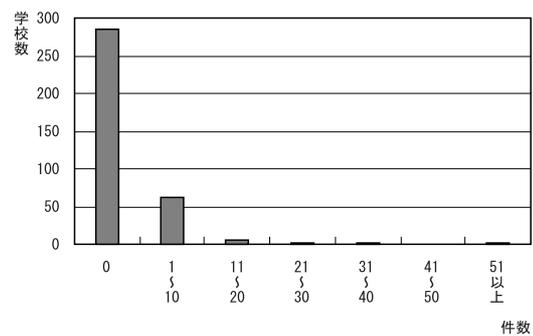
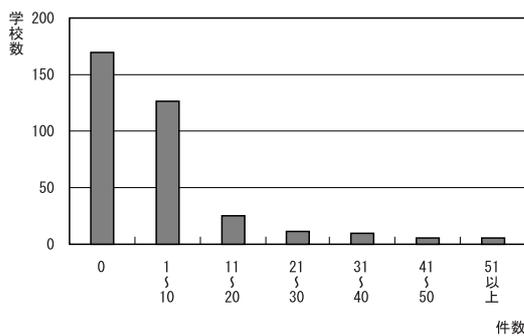
図(2)-3)-2から図(2)-3)-6に教育相談機能における実施学校数の分布図を示した。分布図は0件と1件以上の教育相談を実施している学校数を分けて示した(以下全ての分布図も同様)。なお、件数は年間実施件数を示している(以下全ての分布図も同様)。「転入学」に関する相談は、1～10件が85校、11～20件が72校が多かったが、51件以上も多く63校であった。0件は36校で、全体の10.2%であった。「転入学」に関する相談以外は、全ての相談内容で0件が最も多かった。しかしながら、「一般」の教育相談では、1～10件が全体の35.9%であり、最も割合の低い地域における就学全般にわたる相談(以下「地域就学」)に関する相談でも1～10件が全体の33.1%を占めた。各相談内容の実施校における範囲と最頻値をみると、「転入学」に関する相談が、30件であるのに対し、「地域就学」(地域における就学全般)に関する相談が5件、「進路・就労」(卒後の進路・就労)に関する相談が3件、「一般」が2件、それ以外は1件であった。

教育相談機能について課題として自由記述された内容をみると、多く見られたのは、専門的技術・知識の向上に関すること、他機関との連携に関すること、人的配置や時間の確保の困難さに関することが多くみられた。



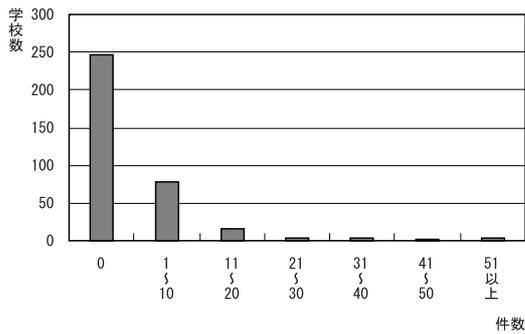
図(2)-3)-2
転入学に関する相談の実施件数別学校数

図(2)-3)-3
地域の就学に関する相談の実施件数別学校数



図(2)-3)-4
教育・療育に関する相談の実施件数別学校数

図(2)-3)-5
一般に関する相談の実施件数別学校数



図(2)-3)-6

進路・就労に関する相談の実施件数別学校数

イ) 指導機能について

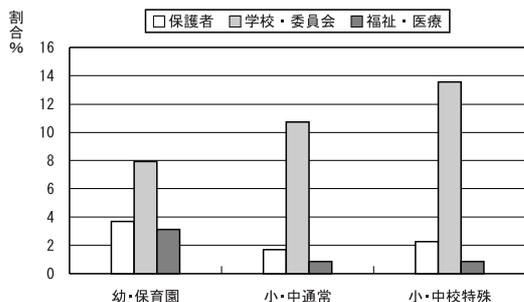
表(2)-3)-4に自校以外で他の学校等を訪問して直接的に障害のある幼児・児童生徒の指導を行っている学校数, 実施学校の割合, 実施件数を対象別に示した。指導をしている学校の割合は, 小・中学校の特殊学級の児童生徒を対象とした指導が15%と比較的割合が高く, 次いで幼稚園・保育園の幼児を対象とした指導が12.4%, 小・中学校の通常学級の児童生徒を対象とした指導が11.6%であった。図(2)-3)-7に上記3つの対象に関する依頼者別の実施学校の割合を示した。どの対象においても学校や教育委員会からの依頼により幼児, 児童生徒を指導することが多い傾向が見られた。実施件数をみると, 幼稚園・保育園の幼児を対象とした指導と小・中学校の特殊学級の児童生徒を対象とした指導が他の機関よりも多く, 1校につき8~9件の指導を行っていた。

図(2)-3)-8に指導機能における実施学校数の分布図を示した。本結果から, 0件の学校数が最も多く, 241校であり, 割合は全体の68.1%を占めていた。次いで1~10件が84校で, 全体の23.7%であった。

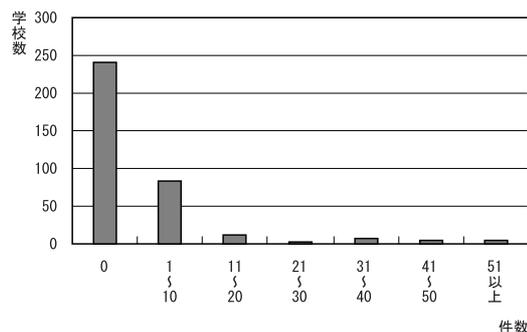
指導機能について課題として自由記述された内容をみると, 専門的・知識の向上に関すること, 他機関との連携に関すること, 人的配置や時間の確保の困難さに関することが多くみられた。

表(2)-3)-4 指導機能における対象別の実施学校数と割合及び実施件数

	幼・保育園	小・中学校 通常学級	小・中学校 特殊学級	小・中学校 通級	自校以外 盲聾養護	幼児通園 施設	その他
学校数	44	41	53	5	10	22	32
割合	12.4	11.6	15.0	1.4	2.8	6.2	9.0
件数	405	207	437	16	32	118	172



図(2)-3)-7
指導機能における対象及び
依頼者別の実施学校の割合



図(2)-3)-8
指導機能に関する実施件数別学校数

ウ) 研修機能について

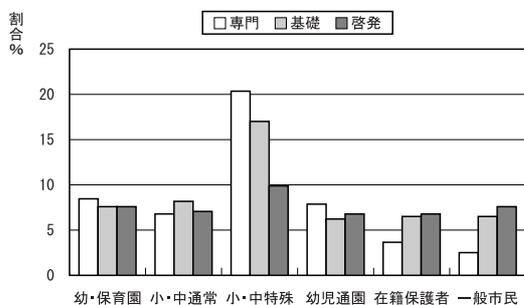
表(2)-3)-5に研修機能に関する対象別の実施学校数と実施学校の割合及び実施件数を示した。対象別にみると最も実施学校の割合が高いのは、小中学校の特殊学級を対象とする場合であった。一方実施件数をみると一般市民を対象とした研修が最も多く、1校につき約5回程度の研修を行っていた。図(2)-3)-9に実施学校数と実施件数が比較的多かった対象に関する実施学校の割合を研修内容別に示した。在籍保護者や一般市民を対象とした場合は、基礎的な内容や理解啓発に関する内容を扱う割合が高い傾向にあるが、小中学校の特殊学級、幼児通園施設を対象とする場合は、比較的専門的な内容を扱う割合が高かった。

図(2)-3)-10に研修機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が157校で全体の44.4%であり、1~10件が174校で全体の49.2%であった。

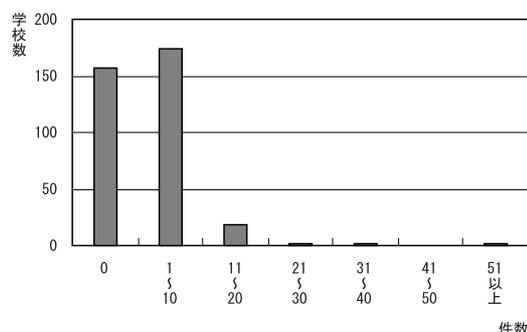
研修機能について課題として自由記述された内容をみると、専門的・知識の向上に関すること、他機関との連携に関すること、広報活動の必要性に関することが多くみられた。

表(2)-3)-5 研修機能における対象別の実施学校数とその割合及び実施件数

	幼・保育園	小中通常	小中特殊	小中通級	盲聾養護	幼児通園	在籍保護者	入転学保護者	一般保護者	一般市民	その他
学校数	63	55	126	36	52	55	56	29	17	60	45
割合	17.8	15.5	35.6	10.2	14.7	15.5	15.8	8.2	4.8	16.9	12.7
件数	157	125	283	77	120	131	161	63	56	320	195



図(2)-3)-9
研修機能における主要な対象別の
実施学校の割合



図(2)-3)-10
研修機能に関する実施件数別学校数

エ) 情報提供機能について

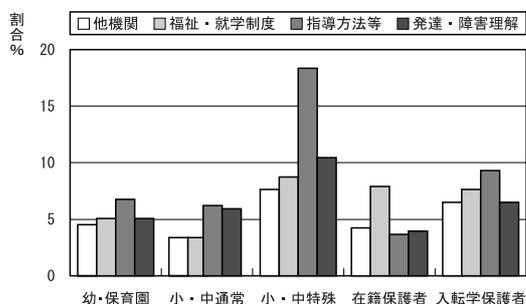
表(2)-3)-6に情報提供機能に関する対象別の実施学校数と実施学校の割合及び実施件数を示した。最も実施学校の割合が高いのは、小中学校の特殊学級を対象とした情報提供であり、31.6%であった。図(2)-3)-11に実施学校数と実施件数が比較的多かった対象について、比較的多くみられた情報提供の内容別の実施学校の割合を示した。最も多かったのは小中学校の特殊学級を対象として「指導方法や教育内容」(図(2)-3)-11では「指導方法等」と示した)に関する情報提供であり、18.4%の学校が実施していた。次いで小中学校の特殊学級を対象とした「発達・障害理解」に関する情報提供が10.5%で高い割合を示した。ほとんどの対象で「指導方法や教育内容」に関する情報提供が最も高い割合を示したが、在籍保護者に対する情報提供では、「福祉・就学制度」の情報提供の割合が7.9%で最も高かった。

図(2)-3)-12に情報提供機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が173校で全体の48.9%であり、1~10件が153校で全体の43.2%であった。

情報提供機能について課題として自由記述された内容をみると、インターネットの活用に関すること、情報の整理や管理に関することが多かった。

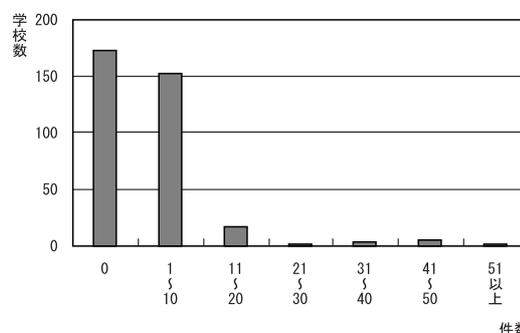
表(2)-3)-6 情報提供機能における対象別の実施学校数と割合及び実施件数

	幼・ 保育園	小中 通常	小中 特殊	小中 通級	盲聾 養護	幼児 通園	在籍 保護者	入転学 保護者	一般 保護者	一般 市民	その他
学校数	53	53	112	31	33	47	49	62	16	25	43
割合	15.0	15.0	31.6	8.8	9.3	13.3	13.8	17.5	4.5	7.1	12.1
件数	151	130	574	125	86	117	175	356	58	89	166



図(2)-3)-11

情報提供機能における主要な対象及び
提供した情報の内容別の割合



図(2)-3)-12

情報提供機能に関する実施件数別学校数

オ) コンサルテーション機能について

表(2)-3)-7に対象別のコンサルテーションの実施学校数と実施学校の割合及び実施件数を示した。小中学校特殊学級の教職員を対象として、コンサルテーションを実施している割合が最も高く、29.7%であった。次いで、幼稚園・保育園の教職員を対象として実施している割合が14.4%であり、小中学校通常学級の教職員を対象として実施している割合が10.7%であった。実施件数をみると最も多い地区教育委員会で1校につきおよそ6件程度であり(小中学校の通級指導教室も同程度であるが、校数が2校と極めて少ない),その他の機関については自校以外の盲・聾・養護学校を除き、およそ3~4件程度であった。

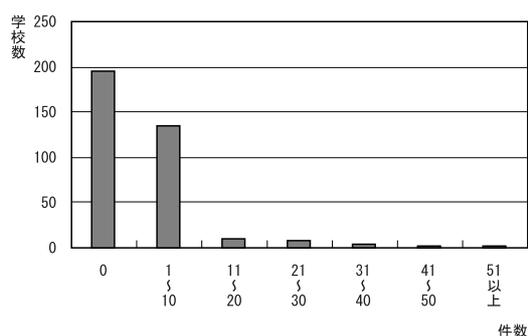
図(2)-3)-13にコンサルテーション機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が195校で全体の55.1%であり、1~10件が135校で全体の38.1%であった。

コンサルテーション機能に関する課題として自由記述された内容をみると、専門的・知識

の向上に関すること、他機関との連携に関すること、人的配置や時間の確保の困難さに関することが多かった。

表（２）－３）－７ コンサルテーション機能における実施学校数と割合及び件数

	幼・保育園	小中通常	小中特殊	小中通級	盲聾養護	幼児通園	地区教委	その他
学校数	51	38	105	2	14	26	30	32
割合	14.4	10.7	29.7	0.6	4.0	7.3	8.5	9.0
件数	220	147	467	12	33	87	184	103



図（２）－３）－13 コンサルテーション機能に関する実施件数別学校数

カ) 実践研究機能について

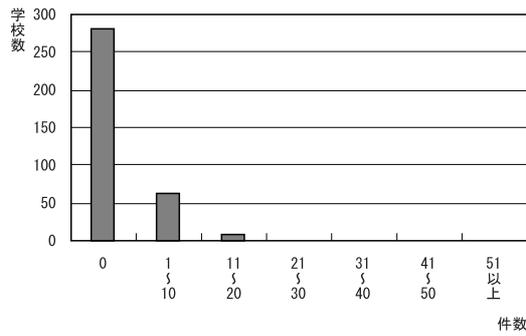
表（２）－３）－８に対象別の実践研究の実施学校数と割合を示した。小中学校特殊学級の教職員と連携・協力して、実践研究を実施している割合が最も高く、11.0%であった。次いで、自校以外の盲・聾・養護学校連携・協力して、実践研究を実施している割合が5.4%であり、小中学校と連携・協力して、実践研究を実施している割合が4.2%であった。

図（２）－３）－14に実践研究機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が281校と学校数が最も多く、次いで1～10件が63校であった。

実践研究機能に関する課題として自由記述された内容をみると、他機関との連携に関することが最も多かった。

表（２）－３）－８ 実践研究機能における実施学校数と割合

	幼・保育園	小中通常	小中特殊	小中通級	盲聾養護	幼児通園	地区教委	教育研究所	その他
学校数	12	15	39	2	19	3	4	3	10
割合	3.4	4.2	11.0	0.6	5.4	0.8	1.1	0.8	2.8



図（２）－３）－１４ 実践研究に関する実施件数別学校数

キ) 施設・設備開放機能について

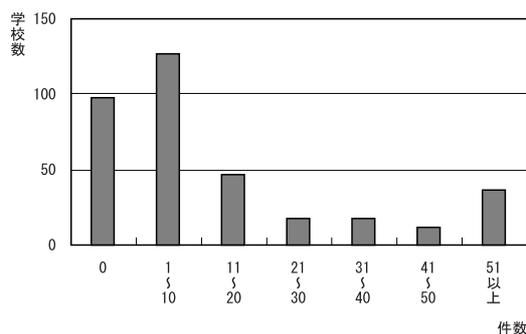
表（２）－３）－９に施設・設備開放機能に関する対象別の実施学校数と割合を示した。一般の地域の市民に施設・設備を提供している割合が最も高く、51.1%を示した。次いで、教育委員会や教育センター等の行政機関（「以下行政」に対して施設・設備を開放している割合が高く、33.6%であった。

図（２）－３）－１５に、施設・設備開放機能に関する実施学校数の分布図を示した。0件が98校で全体の27.7%、1～10件が127校で全体の35.9%であった。また、11～20件が46校、51件以上が36校と他の機能と比べると比較的学校数が多くみられた。

施設・設備開放機能に関する課題として自由記述された内容を見ると、安全面や管理面に関することが最も多かった。

表（２）－３）－９ 施設・設備開放における実施学校数と割合

	教育関係	福祉関係	医療関係	行政	保護者	一般
学校数	25	15	1	119	81	181
割合	7.1	4.2	0.3	33.6	22.9	51.1



図（２）－３）－１５ 施設・設備開放に関する実施件数別学校数

（佐藤 克敏・涌井 恵）